

# 農業土木工事関係書類 減量化の概要

## 施工管理の事務軽減について

このたび、農政部では工事関係書類の減量化に努めることといたしました。

取り組みの始めとして、今回の共通仕様書の改正により、工事書類の提出方法について、新たに作成した「農業土木工事関係書類一覧表」に基づき、工事監督員と事前協議により明確にし、紙媒体と電子データの両方を提出することや、工事関係書類の双方に重複して提出する『二重納品』の防止に向けて取り組みます。

また、この手引きでは、農業土木工事の関係書類を必要最小限とするため、減量可能となる工事関係書類を紹介します。

引き続き『工事関係書類の減量化』に努め、施工管理に必要な業務の軽減を図っていきます。

平成31年3月  
北海道農政部

# 農業土木工事関係書類の減量化

必要な工事書類を明確化【無駄な書類を作らない！作らせない！】

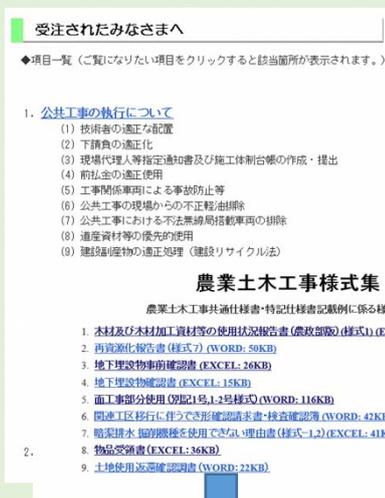
## 農業土木工事関係書類一覧表

- ・契約関係図書類と工事関係書類に分類して掲載
- ・必要な書類と提出時期を明記
- ・発注者、受注者のどちらが作成するかを明記
- ・書類の位置づけ（提出・提示・連絡など）明記。
- ・工事検査時に確認する書類と成果品に分別して表記 など

受発注者間で  
事前に協議

## 農業土木工事関係書類作成マニュアル

書類作成の参考としてマニュアルを作成・・・HPに掲載  
これまでの「受注者のみなさまへ」を統合



## 工事関係書類一覧表

| 項目     | 工事関係書類 | 発注者 | 受注者 | 提出時期 |    | 備考 |
|--------|--------|-----|-----|------|----|----|
|        |        |     |     | 提出   | 提出 |    |
| A 関係書類 | 契約書    | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 仕様書    | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 見積書    | 受注者 | 発注者 | 受注   | 発注 |    |
|        | 発注書    | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
| B 関係書類 | 発注書    | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |
|        | 発注書(仮) | 発注者 | 受注者 | 発注   | 受注 |    |

統合しHP  
に掲載

各HP

仕様書  
管理基準  
etc...



## 農業土木工事関係書類作成マニュアル

平成31年3月  
北海道農政部  
(全道検査専門員連絡会議)

## 書類作成マニュアル

# 主な工事関係書類の減量内容

作成・提出などを不要、または内容を簡素化した主な工事書類

## 1 施工計画書

- 工事概要は工種とその数量とし、細工種の数量は記載しない

| 工事区分 | 工種  | 種別   | 細別  | 細々別           | 単位  | 数量  | 摘要 |
|------|-----|------|-----|---------------|-----|-----|----|
| 道路改良 | 擁壁工 | 既製杭工 | 鋼管杭 | 鋼管杭           | ton | 100 |    |
|      |     |      |     | 鋼管杭打込         | 本   | 100 |    |
|      |     |      |     | 杭頭処理（鋼管杭頭部切揃） | 箇所  | 100 |    |
|      |     |      |     | 杭頭処理（ずれ止め取付け） | 段   | 100 |    |
|      |     |      |     | コンクリート        | m3  | 100 |    |

| 工事区分 | 工種  | 種別   | 細別  | 単位 | 数量  | 摘要 |
|------|-----|------|-----|----|-----|----|
| 道路改良 | 擁壁工 | 既製杭工 | 鋼管杭 | 本  | 100 |    |

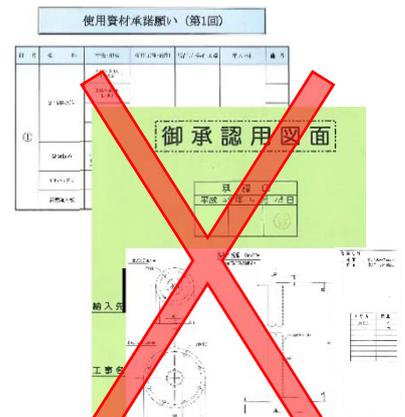
- 指定機械のカタログは提示のみで提出不要
- 主要資材は一覧のみ提出
- 品質証明書は提示のみで提出は不要
- 施工方法は施工実施上の留意事項など要点のみ記載し、記載対象は下記を標準

- ① 主要な工種
- ② 新技術等通常の施工方法以外のもの
- ③ 設計図書で指定された工法
- ④ 共通仕様書に記載されていない特殊工法
- ⑤ 施工上件明示項目で対応が必要なもの
- ⑥ 特殊な立地条件で関係機関や第三者対応が必要な施工等・・・など



カタログ  
提示のみ 提出不要

### 品質証明書



品質証明書  
提示のみ 提出不要

## 2 安全管理関係の書類

- 安全訓練等の実施状況資料などは提示のみとし、提出は不要

### 安全訓練関係書類



安全訓練関係書類  
提示のみ 提出不要

### 休日作業届



休日作業届  
[休日予定を記載]

## 3 休日・夜間作業届

- 休日予定を工事旬報の備考欄に記載可

## 4 部分使用検査

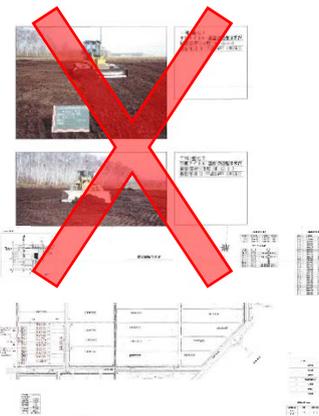
- 確認資料は測定結果一覧表を用い、検査用の新たな資料は不要
- 机上検査は測定結果一覧表のほか、出来形図や写真、野帳を提示し確認

### 測定結果一覧表 (切深一覧表、均平度測定簿)



測定結果一覧表  
一覧表のみ提出

### 写真、図面



## 5 段階確認

- 既存の出来形管理資料を用い、監督員が実測値を現地で手書き段階確認用の新たな資料は不要
- 机上確認の場合も不要
- 工事監督員が臨場した場合、立会い状況写真は不要
- 現場技術員等が臨場した場合、監督員への説明資料は作成不要

既存の出来形管理資料



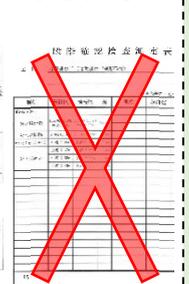
監督員が現地で  
測定値を手書き

立会状況  
写真



臨場の場合  
不要

測定表など

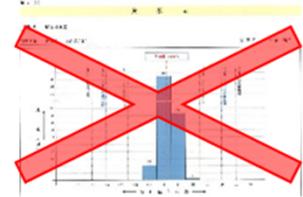


新たな資料  
作成不要

## 6 品質出来形管理

- 度数表（ヒストグラム）は品質・出来形管理図表と内容が重複するため作成不要

度数表



作成不要

## 7 工事写真帳

- 電子納品要領による場合、サムネイルの作成は不要
- 排ガス機械の確認は、施工プロセスチェックで確認できるため、証明する施工状況写真の作成は不要

サムネイル



電子納品の場合  
作成不要



施工状況写真  
の撮影不要

## 8 社内検査結果報告

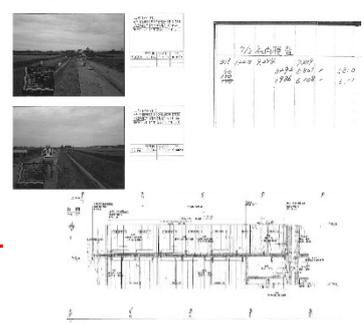
- 実施の都度行う報告は、資料の提示も可とし、内容が網羅されていれば、社内様式も可その際の押印は不要
- 完成時は所定の様式にとりまとめの上、提出

社内検査報告

都度の報告は提示可  
社内様式も可  
押印不要

確認資料

(写真、図面、野帳等)



**注意** これまで評価を上げるため、様式以外に多くの書類作成を助長する傾向にあったが、作成不要な書類を添付しても工事成績では評価はしません。

# 工事関係書類の減量化に関連して見直す事項

書類の減量化などと連動し、工事監督要領などを見直し

## 農政部請負工事監督要領の運用の改正

### 段階確認（面工事）

- ・ 施工実施前の確認事項は、施工中に随時行う「設計図書の照査」により確認するため項目を削除
- ・ 確認頻度を低減（1回/7ha⇒1回/10ha）
- ・ 社内検査は受注者が自主的に行うものであることから、発注者の段階確認が行われた場合に、社内検査の対象から除いても良いことを明記 など

## 面工事部分使用に係る事務取扱いの改正

### 部分使用（面工事）

- ・ 部分使用でき形確認検査請求書に添付する資料は、「測定結果一覧表（均平野帳、切深調書）」の提出でよく、その他資料については、必要な場合に提示で確認
- ・ 現地確認頻度は、工事完成検査時程度とする

## 農業土木工事施工管理基準の改正

### 出来形管理基準（面工事）

- ・ 暗きょ排水工の測定基準を整理  
（例）施工面積\_\_省略できる場合に該当することから項目を削除
- ・ 起伏修正工（I）牧草の生育について測定頻度を低減  
（ほ場ごとに2箇所⇒1箇所） など

### 写真管理基準（面工事）

- ・ 客土、暗渠排水、石レキ除去工の撮影頻度を整理  
（例）客土小運搬 1ほ場ごと1回⇒10haごとに1回
- ・ 農用地整備工、農用地造成工、草地整備工、心土破碎の撮影頻度を低減  
（例）炭カル散布 5haごとに1回⇒1工事2回 など

## 円滑な情報共有

※工事関係書類（紙または電子）の二重納品防止に向けては、平成31年度に農政部独自の情報共有システム構築と併せて試行を行う予定

受発注者の業務効率化を図るため、電子での情報共有を推進する。

### ●情報共有を円滑に行うため、新システムの導入を検討

【H31年度工事から試行】

- ・ データの容量制限や、メールでの受送信をパスワードがなく受け渡しが可能となるシステムを構築
- ・ 電子閲覧システム（ドアリス）に掲載するファイルを統合し一括ダウンロードできるよう改善
- ・ 見積策定単価を電子閲覧システム（ドアリス）により公表

### ●電子での受け渡しを可能とした主な工事書類

- ・ 工事施工協議簿
- ・ 休日・夜間作業届
- ・ 実施工程表（進度管理）
- ・ 段階確認願
- ・ 工事旬報
- ・ 休日等取得実績調書
- ・ 立会い願
- ・ 工事月報